上越民商ニュース

発行　上越民主商工会
上越市栄町七ー七
電話　025-524-4816
FAX　025-524-3298
２０２５年
4月14日
No. 1543

【換価の猶予】
申請相談会開催

去る３月25日の午後から開催した「換価の猶予」の申請相談会に、５名が参加されました。参加された顔ぶれを見ると、昨年も参加されていた方がほとんどで、顔なじみの方ばかりなので安心された様子でした。申請書の書き方に変更はなく、昨年の控えを見ながら今年の状況を勘案して電卓を叩いて、申請書を完成させました。その後、４月４日に集団申請を行いました。参加者は「これで支払い計画がきちんと出来て安心した」と話していました。

払えない税金を滞納するのではなく、制度を利用して支払いましょう。

「換価の猶予」制度は、国民健康保険や介護保険にも適用されますので、民商にご相談下さい。

「建設業変更届」作成しました！

建設業許可を持っている事業所は、「決算終了後」変更届を提出しなければなりません。

民商では、自分のパソコンを利用しての作成会を、４月８日に開催しました。

毎年の事ですが、「貸借対照表・損益計算書」の記載に四苦八苦。お互い隣同士助け合いながら、計算しました。数字がピッタリ合った時は拍手で健闘を称え合っていました。

建設業許可申請先
提出時の確認（郵送の場合）

①申請はレターパックまたは簡易書留

②正本・副本のみ郵送。押印をしてほしい方は、表紙を１枚入れて返信用封筒を同封すること。

③届出チェックシートを同封する。

※電子申請でも受け付けできます。

＊事業税の納税証明書は、県税事務所で現金で取ることが出来ます。

不明な点は民商に連絡ください。

✉郵送先住所✉
〒９５０－８５７０
新潟市中央区新光町４番地１
新潟県土木部管理課建設業室審査係

今年のPC記帳会の日程が決まりました

今年４月からの当面の日程が決まりましたので、お知らせいたします。

■４月23日（水）　午後１時半～
■５月21日（水）
■６月18日（水）
■７月16日（水）
■８月20日（水）

〃　〃　〃　〃

パソコン記帳している事業所は、必ず元帳印刷をして保管下さい。

※　夜はありませんが、「どうしても夜しか参加出来ない」という方は、連絡してください。

上越市　令和7年度
「住宅リフォーム促進事業」が始まります。

今年も「住宅リフォーム促進事業」が始まります。

①「一般」５千万円　②「連たん家屋防災火対策」１千万円　③「子育て・若者夫婦世帯支援」１千万円の予算となります。

「一般」は以前の通りの申請となりますが、補助額が変更になります。

【申請の期間】
5月13日　～　6月10日

【内容】

○補助率は対象工事の20％（税込10万円以上が対象）

○補助額は２万円～10万円

※②③の申請は５月13日～ですが、締切は未定です。

広報じょうえつ　５月号を見てください。

4月から雇用保険変更されます。

①一般事業
事業主負担　９／１０００
労働者負担　５・５／１０００

②建設業
事業主負担　11／１０００
労働者負担　６・５／１０００

※変更は、４月１日からの給与が対象です。３月末締めで４月の払いは、旧税率。５月の給料から変更となります。

共済会より
『健康診断』を受けた方は助成金が出ます。

上越民商共済会では、健康診断などを受けた方に、助成金をお支払いしています。

共済会員さんの健康維持促進が目的です。

上限がありますが、領収書を持参いただければ、その場でお支払いいたします。　和６年６月から令和７年５月が決算期ですので5/31までに申請して下さい。

助成金一覧

ドック・一般健診	三，〇〇〇円
前立腺がん	二，〇〇〇円
乳がん	一，五〇〇円
子宮がん	一，五〇〇円
インフルエンザ	一，〇〇〇円

（いずれも上限です）